

公募型プロポーザル募集要領等に関する回答書

令和7年 4月18日

福島県立図書館長

業務名	福島県立図書館情報ネットワークシステム機器賃貸借業務
質 問 事 項	
別紙のとおり	
回 答 事 項	
別紙のとおり	

「福島県立図書館情報ネットワークシステム機器賃貸借業務」公募型プロポーザルへの質問について（回答）

通番	受付日	項目	頁	内容	回答
1	4月10日	募集要領	5	9 契約相手方候補者の選定方法（2）ヒアリングの実施 5月21日に行われるヒアリングには、関係者複数名での出席を想定しておりますが、人数の制限はございますか？	審査会（ヒアリング）会場の収容人員に制約があるため、ヒアリング会場への入室は5名までとします。
2	4月10日	仕様書	7	2.1.2 現行システムのデータ及び機能の移行 現行システムの抽出データについて、どのようなデータが対象となっているか具体的にお示し頂けますか。	現行システムの仕様書別紙4に記載されている内容を想定しています。（現行システム仕様書別紙4については、別添資料を参照願います。）
3	4月10日	仕様書	8	2.1.2 現行システムのデータ及び機能の移行 移行費用・スケジュール検討のため、「デジタル化資料データ容量 約115GB」の内訳（ファイル形式、ファイル数）をご教示いただけますでしょうか。	・PDF形式：2890ファイル（約78GB） ・JPEG形式：4201ファイル（約38GB） ・TIFF形式：2690ファイル（約500MB） 一部の資料は、PDF形式とJPEG形式の2種類のファイルが存在します。 同一資料で複数のファイル形式が存在するものや解像度が異なるファイル（閲覧用・高精細版）が存在するものは、その全てをファイル数に含んでいます。そのため、実際に初期搭載するファイルはここで示す数よりも減少する見込みです。 目録件数の内訳（種別等）については、本回答 通番20を参照願います。
4	4月10日	仕様書	8	2.1.2.1 既存データ(5) 文字化け等の不具合について、抽出元データに不具合が見受けられる場合については、現行業者様または貴県にてご修正頂ける認識ですが、相違ございませんでしょうか。	抽出前及び抽出時点からの不具合であった場合は、当館及び現行業者にて対応します。
5	4月10日	仕様書	28	別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 2機器要件 （14）ルータ2台は、別紙2ネットワーク構成図内、インターネット接続用ルータ及び保守ルータ各1台を指しますでしょうか。また、保守端末の接続については、FW兼VPN装置で制御できる等の場合においては、台数を省略してもよろしいでしょうか。	ルータ2台については、お見込みのとおりです。 保守端末の接続について、FW兼VPN装置で制御できる等の場合は、台数を省略しても構いません。
6	4月10日	仕様書	38	別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 3調達ソフトウェア機能 (6)端末管理ソフトは2機器要件内、32頁(22)利用者用パソコン（インターネット閲覧用）および33頁(23)利用者用パソコン（DVD閲覧用）が該当するとの認識ですが、相違ございませんでしょうか。	以下に示す利用者が直接操作する端末には当該ソフトウェアをインストールしてください。 別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 2 機器要件 （19）利用者用パソコン（蔵書検索用・キーボード） （20）利用者用パソコン（蔵書検索用・タッチパネル） （21）利用者用パソコン（セルフ貸出用・タッチパネル） （22）利用者用パソコン（インターネット閲覧用） （23）利用者用パソコン（DVD閲覧用） （24）利用者用パソコン（座席管理用）
7	4月10日	仕様書	38	別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 3調達ソフトウェア機能 （7）端末制御ソフトは用途から2機器要件内、32頁(22)利用者用パソコン（インターネット閲覧用）および33頁(23)利用者用パソコン（DVD閲覧用）が該当するとの認識ですが、相違ございませんでしょうか。	以下に示す利用者が直接操作する端末には当該ソフトウェアをインストールしてください。 別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 2 機器要件 （19）利用者用パソコン（蔵書検索用・キーボード） （20）利用者用パソコン（蔵書検索用・タッチパネル） （21）利用者用パソコン（セルフ貸出用・タッチパネル） （22）利用者用パソコン（インターネット閲覧用） （23）利用者用パソコン（DVD閲覧用） （24）利用者用パソコン（座席管理用）
8	4月10日	仕様書	39	別紙2ネットワーク構成図 館内Internet端末とは別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件2機器要件内、(22)利用者用パソコン（インターネット閲覧用）および(23)利用者用パソコン（DVD閲覧用）、(24)利用者パソコン（座席管理用）が該当するとの認識ですが相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	4月10日	仕様書	57	別紙3 業務機能要件（対応表）項280 請求記号の図書ラベルについて、現在使用している用紙名及びフォーマットを教えてください。	使用中の図書ラベルは以下の2種類です。 現在はExcel及びWordを用いた差し込み印刷で作成しています。 ①埼玉福祉会 インクジェット／レーザープリンタ対応 A4規格三段ラベル（品番 2411-2605） ②キハラ プリンター用図書ラベル三段 A4 48面 （品番 60663R・60663H） 分類記号（ラベル1段目）は、別置記号を含めて最大8桁です。使用する文字はアルファベット（半角）、アラビア数字です。 図書記号（ラベル2段目）は、最大8文字です。使用する文字はアルファベット（半角）、カタカナ（半角）、アラビア数字です。 巻冊記号（ラベル3段目）は、最大8文字です。使用する文字はアラビア数字、-（ハイフン）です。
10	4月10日	仕様書	59	別紙3 業務機能要件（対応表）項311 注文短冊については、A4普通紙に「別紙8 帳票・統計一覧」にて指定されている出力項目を短冊形式のレイアウトで印刷する方式となりますが、問題ないでしょうか。	注文短冊については、お見込みのとおりです。 なお、仕様書で求めるとおり、注文短冊の抽出後は注文状態を「注文済み」としてください。

11	4月10日	仕様書	80	別紙4 福島県立図書館情報ネットワークシステム抽出仕様書 ファイル共有サーバ内のデータ抽出について、データ欠損の可能性や安全性、フォルダアクセス権限の移行を容易とする点を踏まえ、システム切替のタイミングでファイル共有サーバの管理者ID・パスワードを次期業者様へ提供し、移行完了まで環境をご提供することで代替しても宜しいでしょうか。	その取扱いで差し支えありません。
12	4月10日	仕様書	81	別紙4 福島県立図書館情報ネットワークシステム抽出仕様書 2(11)㊦「その他、当館で指示するデータ」について、データベースサーバのDBMSで管理しているデータを想定していますが問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	4月10日	仕様書	87	別紙5 情報セキュリティ要件 3 物理的・技術的セキュリティ要件 (13) 「あらかじめ登録されたクライアント証明書により接続元の真正性を確認すること」について、証明書の代替として、二要素認証で接続元の証明をおこなう方法でも問題ございませんでしょうか。	セキュリティが担保されるのであれば、二要素認証でも仕様を満たすものとします。
14	4月11日	募集要領	2	5 参加資格の確認の手続 提出書類に『業務受託実績整理表（第4号様式）』があります。今回、賃貸借契約になりますが、リース会社単体では図書システムの実績を報告することが難しいため、貴県とリース会社、図書システム導入会社の3者間契約として契約書を締結することは可能でしょうか。	賃貸借契約については、内容が図書館情報ネットワークシステム機器の賃貸借契約（保守を含む）であるため、当該機器のリース会社との2者契約を想定しておりますが、3者間契約を妨げるものではありません。 なお、今回の提出書類の第4号様式「業務受託実績整理表」について、リース会社単独での提出が困難な場合には、図書システム導入会社及びリース会社の連名で作成し、契約書等の写し等受注の状況を確認できる書類として両社の関係がわかる資料も併せて提出する方法でも可能と考えます。
15	4月11日	募集要領	2	5 参加資格の確認の手続 提出書類に『業務受託実績整理表（第4号様式）』がありますが、貴館と同規模の実績とは図書館だけでなくデジタルアーカイブ＋横断検索を含むものという認識で良いでしょうか。	デジタルアーカイブや横断検索等のサブシステムを含む含まないにかかわらず、当館と同等規模（書誌データ数・登録利用者数等）以上の図書館システムの導入・運用実績を記入してください。
16	4月11日	募集要領	3	7 企画提案の評価項目及び評価基準 『データ移行』、『操作研修』についてはどの章に記載するべきでしょうか。	評価項目は特に重視する部分を挙げているものです。それ以外の項目についての記載は任意とします。 ただし、評価項目以外の部分について、審査会（ヒアリング）にて審査員から質問が出る可能性もあります。
17	4月11日	募集要領	4	8 プロポーザルの手続 『（4）企画提案書等の提出』で、『正本1部、写し6部 提出すること』とありますが、正本と写しの違いは何でしょうか。	正本は原本、写しは正本の写し（コピー）となります。 なお、正本と副本の違いについて、正本はそれが正本であることが分かるように配慮願います。
18	4月11日	募集要領	5	9 契約相手方候補者の選定方法 ヒアリング時に参加人数の制限はありますか。ある場合は参加可能人数をお示しください。	本回答 通番1を参照願います。
19	4月11日	募集要領	5	9 契約相手方候補者の選定方法 ヒアリング時に使用する資料は、提案書を加筆・修正しない前提で、抜粋版を作成しても良いでしょうか。	福島県立図書館情報ネットワークシステム機器賃貸借業務公募型プロポーザル募集要領9の（2）のウのとおり、抜粋版であったとしても提出資料以外は「新たな資料」にあたり、抜粋版の作成及びそれを使用しての審査会（ヒアリング）への参加は認められません。
20	4月11日	仕様書	7	2.1.2現行システムのデータ及び機能の移行 デジタル化資料目録件数として約250件と記載がありますが、その内訳(種別等)をご教授願います。	・古典籍・文書類：約170件 ・手稿本：約30件 ・錦絵・写真・絵図・古地図・測量図：約40件 ・その他：約10件 データ容量の内訳については、本回答 通番3を参照願います。
21	4月11日	仕様書	8	2.2本システムの設計・開発・移行 『(8) 業務で用いる端末数が増減することを考慮したライセンス契約であること』という記載がありますが、必要となった場合に追加契約できるライセンス形態であれば問題ないでしょうか？あらかじめ追加を見込む必要がある場合は予備の台数をご提示ください。	追加契約が可能なライセンス形態であれば問題ありませんが、追加の際に発生する費用は本調達に含めるものとします。 なお、現時点では大幅な追加は見込んでおりません。
22	4月11日	仕様書	9	2.3.1サーバの導入・設定 『(1) 各サーバは導入時、稼動後にリソースの最適な配置ができるよう仮想化を行うこと。』という記載がありますが、仮想化が必須の範囲は、図書館業務の運用継続に必要な範囲という解釈でよろしいでしょうか。 運用管理サーバなどを物理サーバでご提案する場合、十分なリソース確保や冗長化を行うことでよろしいでしょうか。	仮想化を必須とはしませんが、省電力化や効率性も考慮した提案としてください。 物理サーバで提案する場合、企画提案書もしくは審査会（ヒアリング）にて、仕様で求める性能と同等以上の性能等を有することを判断できる説明を付してください。 なお、機器構成の詳細については、仕様書別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件も参照願います。
23	4月11日	仕様書	20	9.2撤去 データ消去に関しては、該当機器を受託者事務所等に持出し、後日消去証明書を提出させていただくことでよろしいでしょうか。	データの消去は「福島県情報セキュリティポリシー」（第2部情報セキュリティ対策基準 第3 11 情報資産の廃棄等）及び「福島県教育委員会教育情報セキュリティポリシー」（第2編情報セキュリティ対策基準 3.2. (5) 情報資産の廃棄）に基づき行いますが、具体的な方法については、受託者決定後の協議により決定します。 なお、該当機器を当館外へ持ち出しデータ消去を行う場合、実行までに機密情報の漏洩等が発生した場合は、受託者はその責任を負うこととなります。
24	4月11日	仕様書	20	9.2撤去 「データ消去については、消去方法を当館と協議し決定すること」となっていますが 具体的には「機器ご返却後、ソフトウェア1度上書き消去」でよろしいでしょうか。	データの消去は「福島県情報セキュリティポリシー」（第2部情報セキュリティ対策基準 第3 11 情報資産の廃棄等）及び「福島県教育委員会教育情報セキュリティポリシー」（第2編情報セキュリティ対策基準 3.2. (5) 情報資産の廃棄）に基づき行いますが、具体的な方法については、受託者決定後の協議により決定します。

25	4月11日	仕様書	21	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 今回調達する機器の設置場所は、現行設置の設置場所と変更ありますでしょうか？ある場合は、LANケーブルや電源コンセント有無の確認が必要になるため、具体的な設置場所をお示ください。	業務端末、利用者用端末の配置については、原則的に現行の設置場所とします。新たに導入する予定のセルフ貸出機は、既存カウンター付近へ設置する想定です。
26	4月11日	仕様書	29～35	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 パソコン（(16) 管理用パソコン～(25) 障がい者サービス対応パソコン）の表示機能（ディスプレイ）について、サイズが、24インチや17インチ等となっていますが、それぞれ『24インチ以上』『17インチ以上』と『記載インチ以上』理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	4月11日	仕様書	29	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(17) 業務用パソコン』について、『USBガードに対応していること』とありますが、これはUSBポートを使えなくする機能があれば良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	4月11日	仕様書	31	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(20) 利用者用パソコン（蔵書検索用・タッチパネルタイプ）』について、セルフ貸出機に転用できることという但し書きがありますが、転用はハードウェアレベルという解釈で良いのでしょうか。 転用する場合は業務クライアントのライセンス、バーコードリーダ等の周辺機器が必要となりますので、追加購入をお願いできるでしょうか。	クライアントのライセンスは転用を前提として計上してください。（最大1台） バーコードリーダ等の周辺機器については、必要に応じて当館にて追加購入を行います。
26	4月11日	仕様書	35	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(27)カラープリンタ』に関して、現在お使いのカラープリンタの1か月の平均印刷枚数をご教示ください。	1か月の平均印刷枚数は約800枚です。
30	4月11日	仕様書	35	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(27)カラープリンタ』に関して、印刷速度を、『A4カラー印刷時片面35ページ/分以上、A3片面19ページ/分以上であること。』に変更いただけないでしょうか。	仕様書を遵守願います。
31	4月11日	仕様書	35	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(27)カラープリンタ』に関して、解像度を、600dpi×600dpiに変更いただけないでしょうか。	仕様書を遵守願います。
32	4月11日	仕様書	36	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(29)ハンディターミナル』に関して、『通信に使用する機器はハンディターミナル台数分を含めること。』とあります。他図書館の多くは全数ではなく同時通信する台数用意することが多いのですが、全数ご用意させていただいた方がよろしいでしょうか。	仕様書を遵守願います。
33	4月11日	仕様書	38	別紙1機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 『(7) 端末制御ソフト』について、対象は利用者向けパソコン（OPAC、インターネット）という認識でよろしいでしょうか。 業務端末はUSBポートの制限などができればよろしいでしょうか。	以下に示す利用者が直接操作する端末には当該ソフトウェアをインストールしてください。 別紙1 機器構成及びハードウェア・ソフトウェア要件 2 機器要件 （19）利用者用パソコン（蔵書検索用・キーボード） （20）利用者用パソコン（蔵書検索用・タッチパネル） （21）利用者用パソコン（セルフ貸出用・タッチパネル） （22）利用者用パソコン（インターネット閲覧用） （23）利用者用パソコン（DVD閲覧用） （24）利用者用パソコン（座席管理用） 業務端末については、お見込みのとおりです。
34	4月11日	仕様書	77	別紙3 業務機能要件 No.630 「初期容量は1TB以内」とありますが、運用開始後のデータ追加により1TBを超える可能性があるという理解でよろしいでしょうか？その場合、最大想定容量をご教示ください。	令和8年1月から令和12年12月までの運用期間中に必要な容量として1TB以内としています。 将来的には1TBを超える可能性がありますが、本調達においては1TBを上限とします。
35	4月11日	仕様書	78	別紙3 業務機能要件 No.645 「当館が提供する資料画像を元に、インターネット上で配信可能な閲覧用データの形式に変換すること。」とありますが、現在のデジタルライブラリーは画像をPDF化したものが閲覧可能ですが、新システムでの移行においてはこれらのPDFにある画像がオリジナルのJPEG形式等で提供される、という理解で合ってますでしょうか。	画像データは基本的にPDF形式またはJPEG形式で提供します。PDF形式とJPEG形式のデータが存在する資料は、いずれの形式でも提供可能です。一部、TIFF形式でデータを提供する資料があります。
36	4月11日	仕様書（情報セキュリティ関連特記仕様書）	4	情報セキュリティ関連特記仕様書 『7. その他契約事項』に関して、不特定多数からのアクセスが予想されるデジタルアーカイブや横断検索、図書館システムなどをクラウドサービスとしてご提案する場合、提案企業とクラウドサービス提供企業が異なる可能性があります。この場合、クラウドサービス提供企業はサービス提供(運用)という重要な観点からも県の情報セキュリティ関連特記事項に記載されている"資格の確認"にある"ISMSおよびプライバシーマーク認定の取得"はクラウドサービス提供企業も必須であると認識しておりますが間違いないでしょうか。	資格を必須とするのは、本業務を直接受託する事業者のみですが、クラウドサービス提供企業等、本委託業務にかかわる企業も取得していることが望ましいと考えます。 なお、図書館システムについては、クラウド型の採用を認めていません。（仕様書 2.3.1（5））
37	4月11日	賃貸借契約書(案)	7	（契約内容不適合責任および不可抗力） 『第28条 乙は第1条に定める賃貸借物件につき契約内容不適合が発見され、甲からの書面による通知が、「業務終了日」から起算して1年以内に乙に到達したときは、その修補の義務を負うものとする。』とあるが、「検収日」から1年以内に修正できないでしょうか？	本件契約は機器の納入のみならず、保守、メンテナンスも含む5年間の賃貸借契約である性質上、該当項目について検収日から1年以内に修正することは困難です。 例えば、業務終了日以降に抽出時点からのデータに不具合があった場合や、データ消去作業に不備があった場合には、その修補の義務を負うこととなります。

別紙 4

福島県立図書館情報ネットワークシステムデータ抽出仕様書

1 業務の期間及び場所

- (1) 期間 本契約満了 1 年前から、満了日までの間で実施する。
(ただし、本契約が延長された場合には改めて協議を行う。)
- (2) 場所 福島県立図書館

2 作業内容

- (1) 今回（令和 2 年度）調達の福島県立図書館情報ネットワーク内に収められている各種システムデータ等を抽出して当館への納入を行うこと。

(2) 抽出対象データ

次に例示するデータを抽出し結果報告を行うこと。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・ 書誌 | ・ 典拠 |
| ・ 資料 | ・ 貸出、返却、予約等資料状態 |
| ・ 資料紛失 | ・ 注文 |
| ・ 継続購入資料情報 | ・ 利用者 |
| ・ 受入先（機関） | ・ 利用者住所 |
| ・ 地区、郵便番号 | ・ 利用者パスワード |
| ・ 利用者メールアドレス | ・ 予約 |
| ・ 予約資料指定館 | ・ 他館借受 |
| ・ 類縁機関 | ・ 住所 |
| ・ 資料貸出累計 | ・ 利用者貸出累計 |
| ・ 利用者予約累計 | ・ 資料コメント |
| ・ 注文コメント | ・ 予約コメント |
| ・ 利用者コメント | ・ レファレンス |
| ・ レファレンス件名 | ・ レファレンス件名カウント |
| ・ レファレンス資料 | ・ 予算執行管理 |
| ・ その他、当館で指定する各種データ | |

(3) 提出データについて

提出するデータの形式は次のとおりとすること。

ア データ出力形式

- ・ データはタブ区切り型の CSV 形式で抽出する。
- ・ 文字コードは UTF-8 とする。抽出時にデータの変換は行わない。

イ 納品形式

- ・ 抽出データは、Windows で参照可能な形式で納入すること。
- ・ 抽出データを保管する電子媒体の形式は、DVD-R 又は CD-R とする。
- ・ 再処理が容易となるよう一括またはテーブルごとに抽出データを保管し、提出する。

ウ 注意点

- ・ 抽出データは圧縮してもよいこととする。
- ・ ただし、データの圧縮手段及び解凍手段にあたっては特別なプログラムを要さないものとし、委託者・受託者の方法で協議の上、定めるものとする。

(4) 抽出回数

2 回（1 回目：契約満了年度の 7 月、2 回目：契約満了年度の契約満了月）

※ 作業実施日は図書館と調整のこと

作業内容	本番 1 回目	本番 2 回目
提出期限	契約満了年度の 7 月 31 日 まで	契約満了日の 5 日前まで
抽出対象システム	福島県立図書館システム	
抽出対象サーバ	本番機	本番機
抽出データ	抽出時の全データ	現システムサービス終了 時の全データ
抽出件数	全件（一括）	全件（一括）

(4) 抽出方法

図書館の業務用端末を使用するか、図書館内のサーバに直接接続して抽出作業を行うものとする。

3 納入物品

以下の成果物を、図書館が指定する日までに納入すること。

(1) 提出先

福島県立図書館 (福島県福島市森合字西養山 1 番地)

(2) 提出物・提出形式・提出期限

	提出物の名称	数量	提出形式	提出期限	備考
1	作業実施計画書	1 式	電子データ	契約満了年度の 4 月 30 日	
2	コード・タグ仕様書	1 式	電子データ	契約満了年度の 7 月 31 日	
3	抽出データレイアウト	1 式	電子データ	契約満了年度の 7 月 31 日	
4	抽出データ (本番 1 回目)	1 式	電子データ	契約満了年度の 7 月 31 日	
5	抽出結果報告書 (本番 1 回目)	1 式	電子データ	契約満了年度の 7 月 31 日	
6	抽出データ (本番 2 回目)	1 式	電子データ	契約満了日の 5 日前	
7	抽出結果報告書 (本番 2 回目)	1 式	電子データ	契約満了日の 5 日前	

※ 電子データは CD-R 又は DVD-R にて各 2 部を納入すること。

4 業務上の留意事項

(1) 図書館の業務に支障の無いよう留意すること。

(2) 個人情報を含む機微情報の館外持出は行わないこと。

作業上、やむを得ず情報持出を行う場合には図書館の承認を得ること。

(3) その他、本仕様書で定めるセキュリティ要件のほか、福島県情報セキュリティポリシー等、当館で指定するセキュリティ規定を遵守し、個人情報を含む機微情報の漏洩等のセキュリティインシデントの発生を防ぐ十分な対策を行うこと。

(4) 作業方法等の詳細については、図書館の承認を得ること。

5 その他

- (1) 成果物に係る一切の権利は、図書館に帰属するものとする。
- (2) 納品物に不備や不足等がある場合は、納品完了まで責任をもって対応すること。
- (3) 納品物の内容に対する質問については、質問後 1 週間を目途として適切な回答を行うよう努めること。
- (4) 仮に契約満了後の新システムが他社によるものと決定した場合にも、誠意をもって対応すること。